

■15-1 人権尊重の社会づくり

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①人権擁護委員による啓発活動・人権身の上相談の実施 ②教育機関や人権擁護委員と連携した人権教育・啓発事業の実施 ③DV防止啓発のための出張講座の実施及びデートDV防止啓発冊子の配布 ④DVなど女性の生活上の困難解消に向け、関係機関相互の連携・協力を目的とした配偶者暴力防止等法に基づく協議会及び女性支援新法に基づく支援調整会議に位置付ける会議の設置 ⑤調布市パートナーシップ宣誓制度など多様性社会推進事業の実施 ⑥女性の支援事業の一環としての各種相談窓口の案内と併せた生理用品の無償配布 ⑦「やさしい日本語」の活用推進 ⑧国際交流センターや東京都との連携による、ウクライナからの避難者への支援 ⑨共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」の理念と普及啓発 ⑩地域共生社会の充実に向けて、調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画の福祉3計画を推進 ⑪東京2025デフリンピックの開催を契機とした、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の普及啓発 ⑫「調布市自殺対策計画（第2次）」に基づき重点施策（子ども・若者・働く人・様々な生きづらさを抱えた人等への自殺対策）を推進	①福祉まつり等での啓発活動、人権身の上相談の継続実施 ②人権擁護委員による学校訪問、人権の花運動、子どもたちからの人権メッセージ発表会、人権作文コンテストの実施 ③若年層に対するDV防止に向け、理解啓発の更なる促進を目指し、取組を継続 ④会議を通じて情報・課題を共有し、関係機関の横断的連携の維持・強化 ⑤市民等の理解・啓発と当事者の生きづらさの解消に向け、パートナーシップ宣誓制度の利用促進に取り組むほか、多様な性に関する個別・グループ相談事業を継続 ⑥関係部署と連携しながら適切な支援につながるよう取組を継続 ⑦「やさしい日本語」の活用推進 ⑧国際交流センターや東京都との連携による、ウクライナからの避難者への支援 ⑨共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」の理念と普及啓発 ⑩福祉3計画を基軸として、関連施策と連携を図りながら、地域共生社会の充実に向け、分野横断的な取組を推進 ⑪東京2025デフリンピックの開催を契機とした、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の普及啓発 ⑫「調布市自殺対策計画（第2次）」に基づき、様々な課題や生きづらさを抱える方への支援やゲートキーパーの養成、こころの健康に関する周知啓発の実施

■15-2 男女共同参画の推進

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
54	男女共同参画啓発・相談事業の実施	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・第5次男女共同参画推進プランに基づき、固定的な性別役割分担意識、仕事と介護の両立等に関する各種事業を実施した。 ・市民の実行委員会と協働で男女共同参画推進フォーラムを開催し、11団体延べ1487人が参加した。 ・女性のための各種相談に加え、生きづらさや悩みの解決に向け、男性のための相談を実施した。 ・女性活躍推進をテーマに、講演会・パネルディスカッションを実施するとともに、男女共同参画推進センター通信を発行した。 ・「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充を図るとともに、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアスに捉われない人事配置や人材育成を推進した。 ・女性職員の活躍推進等に向けた取組として、メンター相談制度や各種研修・セミナーを実施したほか、生活と仕事との両立支援や働き方改革による生産性の向上等、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・男女共同参画意識の啓発のため、適時なテーマを中心に各種事業を推進する。 ・地域のネットワークづくりと男女共同参画推進センターの認知度向上に向け、事業を継続する。 ・男女とも、相談者自身が悩み解決の糸口を見いだせるよう相談事業を継続する。 ・男女共同参画推進センター運営委員会での協議を踏まえ、女性活躍に関する事業を推進する。 ・調布市人材育成総合プランの後期実行プランに向けた改定を行う。改定にあたっては、職員の意識・ニーズ調査の結果や現状の課題等を踏まえ、成果指標の見直しやより実効性のある取組を位置付けることで、女性職員を含む全ての職員が活躍できる職場環境づくりを引き続き推進する。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①産業労働支援センターと連携した女性の起業セミナーの実施 ②審議会等の女性委員比率検証用チェック表の内容修正及びチェック体制の強化	①女性の働き方の選択肢としての起業への啓発・支援に向け、継続して実施 ②政策決定過程への女性参画の更なる促進に向け、取組を継続

4 施策の推進、成果向上の視点（４つの視点）を踏まえた令和７年度の実績及び令和８年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・男女共同参画推進センター及び市民相談課における各種相談について、利用者の利便性向上と業務の効率化を図るため、オンラインフォームを活用したオンライン予約の実施【令和７年度・８年度】	・実行委員会形式の男女共同参画推進フォーラムの実施等により、市民同士・地域との交流・つながり合いの機会を創出するとともに、非常時においても助け合える環境を構築【令和７年度・８年度】 ・「パラアート展」では、市内福祉作業所はもとより、アフラック・ハートフル・サービス（株）や（株）京王シンシアスタッフといった市内特例子会社のほか、（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団、調布美術研究所など、多様な主体との連携の下、公共施設やトリエ京王調布での作品の展示や「ちょうふ彩咲祭」と連携した大旗の活用などを通じて、共生社会の充実にに向けた取組の普及・啓発を実施【令和７年度・８年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
	・男女共同参画意識醸成のための啓発活動を通じ、災害時における避難所等における女性や子どもへの配慮の確保【令和７年度・８年度】